



第47回紫原七丁目町内会総会

平成30年4月17日【火】19時～開催!!



伝統ある紫原七丁目町内会の総会も47回目を迎えます。
新年度の取組みについては、総会で決定しますが、先の第10回の役員会議で話し合い大きく変わる取組みについて意識合わせをした事項についてお知らせします。

・班長さんの任期について【半年任期】を【1年任期】へ見直し案

10年前の班長さんの任期については、3ヶ月間任期で年間4名の班長が変わる時期があり、その後半年任期に見直し今年度まで【班長の半年任期】来年度は1年任期見直し【1年任期】への意見が多く見直す方向となります。

・副区長制度を廃止し、町内会担当者を各区に配置する。

・町内会担当者—区長—班長の3者で各区をまとめる。

この取組みについては、1年間この体制で実施してみて、来年度どうするか取組みとなります。

ぜひ、この取組みを成功させたいなあとと思います。

【各区で役員を探すのに苦労されている状況を勘案しての案】



・30年度も「町内会受付センター」を設置する!!

今年度も昨年「町内会受付センター」を設置し町内会の窓口が出来てたいへん便利になりました。今年度も「受付センター」を中心に活動を実施します。

町内のみなさんにわかりやすくするために「町内会受付センター」七丁目の中心にあります「喫茶ポイント」とします。

・ただしお店が営業中ですので14時以降にお願いします。

・担当-下野副会長【兼会計】-☎099-257-7906

- ・受付ができる内容について【受付時間14時～22時迄】
- ・町内会加入の手続きと町内会会費の納入
- ・ごみステーションの消毒液の補充、掃除道具の補充・火の用心好好スタート地点
- ・各区長さんの報告物の提出 ・公民館の使用について・その他防犯灯、カーミラー等何でもご相談を。

・廃油、古紙等の回収も毎月最終【日曜日】に実施します。

廃油、古紙等の回収について5年目の活動となります。

毎月最終日曜日に実施しています。

- ・今年度も毎月12回計画し実行します。
- ・回収益今年度も12万円を目指します。
- ・毎月回収日については「黄色い紙」でお知らせします。



【今後の日程について】

- ・4月3日（火）—平成29年度の会計監査
- ・4月7日—第47回総会資料回覧へ
- ・4月17日（火）—第47回紫原七丁目町内会総会19時～
- ・4月29日（日）—第1回廃油古紙等の回収日8時より—当番1区



町内会受付センター
POINT!
町内会の事なら喫茶ポイントの下野副会長
何でも受付センター
☎099-257-7906